

## 1 調査の経緯と目的

阪神・淡路大震災の教訓を生かすために本県において実施した「前回調査」（平成7～9年被害想定報告書）は、主に活断層地震（小方―小瀬断層，菊川断層）を想定した予測震度，液状化，建物，人的，上水道の主要な被害想定項目に限定して実施したものであった。その後，約10年間に，中国地方では平成12年に鳥取県西部地震，翌平成13年に芸予地震が発生した。最近では，平成16年の新潟県中越地震，平成17年の福岡県西方沖地震，平成19年の能登半島地震，新潟県中越沖地震とそれまでに確認されていなかった活断層を震源とする大きな地震が相次いで発生し多くの被害が生じた。このように活断層の存在が重要になっているため，本県においては「県内の活断層調査」を進め，これまでに「大原湖断層系」の存在が確認されてきた。また，中央防災会議によって切迫性の高い地震として「東南海・南海地震の被害想定調査」がなされ，県内でも液状化，津波，斜面災害による建物被害が予想されている。さらに，中央防災会議はこの被害想定結果をもとに，効果的かつ効率的な被害軽減対策とするための「地震防災戦略」を策定した。

今回の調査は，これらの被害地震の教訓，「県内の活断層調査」の成果，中央防災会議による「東南海・南海地震の被害想定調査」および「地震防災戦略」の情報をもとに，県内に被害を及ぼす想定地震を設定し，この想定地震が発生した場合の物的・人的被害の予測とそれが経済に及ぼす影響を推計した。

調査は，対象とする想定地震の設定から始め，県内の地盤構造モデル設定のためのボーリングデータ等の自然条件データ，建物棟数等の社会条件データの収集を進め，主に内閣府の専門調査会の検討を踏まえた被害想定手法を参考に，本県にとって重要と考える石油コンビナート地区被害，孤立集落の発生等の可能な限り多くの想定項目を設けた。

調査結果は，本県の「地域防災計画(震災対策編)」や市町の地域防災計画の見直し等，多くの防災計画等に反映されるとともに，地震防災対策の基礎資料として行政，企業や県民などにおける活用を前提としている。

「前回調査」からの主な見直し点は以下のとおりである。

### ○ 新たな知見による見直し

- ・ 最新の知見を取り入れ，学術的・客観的な手法による。
- ・ 山口県の地域特性について，可能な限り新しいデータを採用する。
- ・ 東南海・南海地震については，内閣府の想定した地震動を活用する。
- ・ 内閣府の専門調査会の検討を踏まえた被害想定手法を参考とする。

### ○ 「減災目標」の設定に役立つ見直し

- ・ 被害想定項目は各関連部署での「減災目標」の設定に役立つ内容とする。
- ・ 経済被害として，復旧に要する費用（直接被害），生産停止による被害・交通の寸断による被害等（間接被害）を推計する。
- ・ 県民の防災意識の高揚に役立つ内容とする。

## ○ その他の留意点

- ・ 想定地震以外の地震発生も否定できない。
- ・ 個々の施設や建物の被害を想定するものではなく、被害の全体像を把握するための目安として活用される点に重点を置く。
- ・ 今後の研究の進展や地域構造の変化等により、将来見直しが必要となる。

## 2 検討体制

山口県における地域特性を踏まえた地震被害想定を実施する上で、助言、指導を得るため、学識経験者、民間企業、NPO 法人、及び行政関係者からなる「山口県地震防災対策推進検討委員会」を設置した。

調査の進捗に合わせて随時委員会に諮り、それぞれの専門的立場から指導、助言をいただきながら検討を進めた。

今回、被害想定調査報告書がまとまったことから、内閣府が策定した地震防災戦略に準じた地域目標の策定及び第3次地震防災緊急事業五箇年計画の策定に必要な地震防災対策の実施に関する目標の設定について、今後検討していく。

(順不同、敬称略)

### 山口県地震防災対策推進検討委員会

委員長	三 浦 房 紀	山口大学	教授
委員	兵 動 正 幸	山口大学	教授
委員	金 折 裕 司	山口大学	教授
委員	村 上 ひとみ	山口大学	准教授
委員	横 田 尚 俊	山口大学	教授
委員	齋 藤 英 智	山口大学	准教授
委員	熊 野 稔	徳山工業高等専門学校	准教授
委員	有 吉 宏 樹	山口経済研究所	常務理事
委員	藤 川 修 三	山口県経営者協会	環境安全幹事会議長
委員	岡 村 和 典	日本設計株式会社	チーフアーキテクト
委員	船 崎 美智子	NPO法人市民プロデュース	理事長
委員	湯 本 節	山口県消防長会	会長
委員	菊 本 義 徳	山口県	土木建築部審議監
委員	高 木 邦 生	山口県	総務部危機管理監